

あらき ニュース

Ryusho Araki News

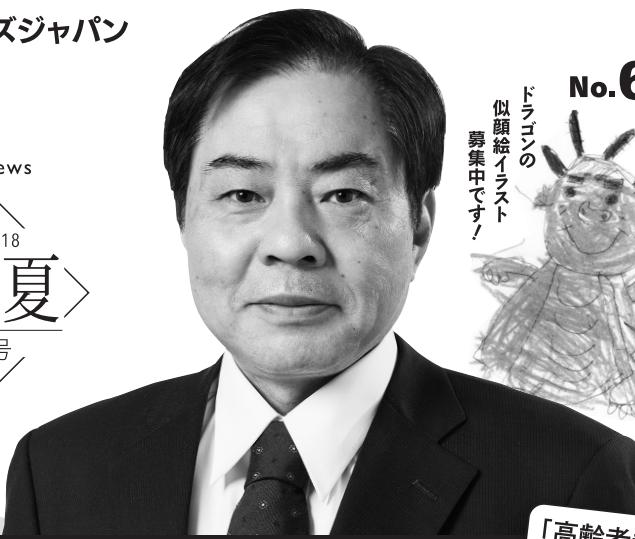
2018
<春夏>
号

緑の党
グリーンズジャパン

発行: 福岡市議会議員 荒木龍昇
〒814-0033 福岡市早良区有田5-17-7
TEL.092-862-8980/FAX.092-862-8985
メール f-lapas@hf.rim.or.jp



No.64



[p2-p3]福岡市2018年度予算 / [p4]社会科特別授業・議会改革調査特別委員会

「高齢者乗車券」の改悪に反対!

暮らしを守る、移動支援の充実を!

「移動する権利」は誰もが平等に持つ「人権」です

「一人で買い物に行けない」「買い物の荷物を持つと、バス停から歩いて帰るのも困難」「年金暮らしだと、タクシーも自由に使えない」など、日常生活に困る高齢者が今後ますます増えていくことは間違ひありません。福岡市においても移動手段のさらなる充実が必要です。

この3月から早良区大字西地区において、利用者の需要にあわせタクシー車両を活用する「予約型乗合タクシー」が始まりました。バス路線の休廃止対策として、生活交通条例に基づき市も支援しています。同様の支援は板屋地区と脇山地区を結ぶ路線でもすでに行っており、今回が2例目です。

これまでこの交通問題に取り組み、提案を重ねてきましたが、この条例が対象としている公共交通「空白地」や「不便地」以外の地域においても、これから需要が高くなっていくことが見込まれます。

私は「予約型乗合タクシー」をさらに一步進めた「ドア

toドア」型のシステムにすべきだと提案しています。これは「自宅から病院へ」「買い物先から自宅へ」など、バス停以外の場所からも自由に乗れる形で乗合タクシーを運行するシステムです。(日常生活圏内に制限する必要あり) 利用者を登録制にすることで、利用者の生活状況を把握することも可能となり、地域包括ケアシステムとも相性が良くなります。さらに、高齢者だけでなく障がいがある方、妊娠中の方なども利用できますし、私が視察調査した兵庫県たつの市では小学生の通学にも使われていました。

福岡市が東区香住丘校区で始めた、外出支援の団体に車両を貸し出す移動支援事業もありますが、事故時のリスクや事業の継続性等の観点から、地元のタクシー会社等を活用するのが最善であると考えます。

持続可能な地域社会をつくっていくため、あらき龍昇は政策を提案していきます!

[市政懇談会の予定]



- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| ① 4月27日(金) 19時~ 場所: 入部公民館 | ④ 5月23日(水) 19時~ 場所: 賀茂公民館 |
| ② 5月09日(水) 19時~ 場所: 大原公民館 | ⑤ 5月25日(金) 19時~ 場所: 早良市民センター |
| ③ 5月18日(金) 19時~ 場所: 田村公民館 | ⑥ 5月30日(水) 19時~ 場所: 脇山公民館 |

〈皆さんのお困りごとやご相談、ご要望など、なんでも承りますので、お気軽にご参加ください。〉

皆さまの声が届く議会づくりを目指しています。

- ・ぜひ、市政に関するご意見や、日頃の生活の中でお気づきのことなどお聞かせください。
- ・2017年の議会報告書(無料)を希望される方は、ご連絡ください。視察調査の報告もすべて掲載しています。



あらき事務所

092-862-8980

あらき 龍昇
公式ウェブサイト
<http://www.araki-jp.com/>

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —

森あや子 ニュース

発行: 福岡市議会議員 森あや子

〒813-0044 福岡市東区千早5-17-18 TKビル2号館1階

TEL.092-662-5077 / FAX.092-662-5097

<http://ayako966.blog.fc2.com/>

Ayako Mori News



2018
春夏
号

[p2-p3] 福岡市2018年度予算 / [p4] 社会科特別授業・議会改革調査特別委員会

「幸福度世界一」デンマーク視察

福
祉
編



今回視察した「ケルボ」という施設では「あなたが選ぶ場所、私たちは一緒に立ち、互いに助け合う。それが責任を負い、間違ってしまう前に一緒に話す。私たちは自分自身を扱うように他人を扱います」と謳われています。施設を利用する住民に、安心(心の平和)と幸福と自己決定をする日々の生活を保障するために最善を尽くすことが徹底されています。個人の意志を尊重し、その方の持つ能力を生かし、その方らしく生きるための施設です。

居住者の“家”のような運営。働くスタッフの仕事環境も素晴らしい!

居住者にとって家のような快適さと同時に、働くスタッフの仕事環境としての安全かつ適切さを考慮し、デンマークの労働環境庁が施設の要件を定めています。たとえば、介助や車椅子使用のために必要なスペースの確保、介助者は12kg以上抱えてはいけないことになっており、負担軽減のためバスルームへのリフトを設置するなどです。

また、働くすべてのスタッフは健康教育を受け、プロとしての高い専門性と人間性の両方の資質に基づいて採用されています。

この施設はコペンハーゲン州政府が小規模ケアセンターとしてモデル的に運営。同市はケルボだけでなく、すべての老人ホームでユーザー調査を実施し、高齢者施策がどうあるべきか、常に現場を把握し時代にあった課題の解決をしていくよう取り組んでいます。



「ケルボ」の屋内（7人部屋）

日本も基本的な理念を、この先進国に学んでいくべきと考えます。制度や仕組み、また、ケアをする人・受ける人の意識の向上のためにも、**議会や地域での活動に活かしていきます！**

※昨年11月に政務活動費を使ってデンマークへ視察に行きました。より詳しい視察報告書を希望される方は事務所までお問合せください。

生活って政治！

「暮らしのための議会」を実現するため、皆さんのご意見や思いを聞かせてください。

事務所

092-662-5077



森あや子 公式ブログ
<http://ayako966.blog.fc2.com/>

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —

「人への投資」こそが、市民生活の質を向上させる!



森あや子 議員

「市民の生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す」が市民と策定した「福岡市総合計画」の中身ですが、高島市長は昨年度に引き続き「都市の成長」を真先にあげています。順序が逆で、市民あってのまちづくりであるべきです。



あらき龍昇 議員

「市民生活の質の向上」が「持続可能な社会」をつくる、と政策転換すべきです。そのためには「天神ビッグバン」や「ウォーターフロント開発」、破綻した人工島事業への投資などを優先させるのではなく、「人への投資」こそが重要です。



森あや子 議員

福祉や教育など、今後必要な人材の育成と、着実な雇用を創出することにより、地域で循環する経済を作り、市民へのサービスを向上させるべきです。福岡市の基本構想には「全ての市民がかけがえのない存在として大切にされ、一人ひとりがあたたかく支え合う心を共有し、それぞれが社会の一員としての役割を果たし、共に心豊かに生きることのできる都市をめざします」と記されています。この理念を具現化すべきです。



あらき龍昇 議員

たとえばスクールソーシャルワーカーですが、新年度予算では全中学校に69名配置することになりました。しかし全員が非正規職員です。スクールカウンセラーと学校司書もすべて非正規です。子どもの「育つ権利」「保護される権利」を保障するという視点から、正規教員を増やして少人数学級にする、スクールソーシャルワーカーなども正規職員として配置するなど、もっと「人への投資」をすべきと提案しました。(3/26総会質疑)



森あや子 議員

「子どもの貧困」の問題は、「社会の貧困」の問題です。経済格差、教育格差を生み出しているのは、本人の努力の問題ではなく「政治の失敗」です。

また、待機児童対策が課題です。加えて、保育の現場は、ゆったりとした気持ちで働けるとは言いがたい状況です。保育士不足、待遇問題を根本的に解消する策を講じなければ、質の高い保育は実現しません。今回私は、障がい児の保育と特別支援教育について質問しました。病気や怪我によって、誰もが障がい者・児になる可能性があります。誕生から就学、そして就労まで、「子ども」を切れ目なく支援していくことが必要です。(3/7補足質疑)

高島市政の予算方針

I 政策の推進

『FUKUOKA NEXT』の着実な推進

～成長の果実をあらわす人に～

○「元気で住みやすいまち」にさらに磨きをかけ、「都市の成長」「生活の質の向上」の好循環の実感をあらわす人に、そして、都心部から農山漁村地域まで行き渡せ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」の実現を目指す

○人生100年時代を見据えた持続可能な社会の実現に向む取組み、高まる需要に対する都市としての供給力の向上、新しい時代に向けた先進的なまちづくりなどにより、安全・安心で持続的な好循環が可能な都市づくりを推進

1 市民一人ひとりに、「温もり」のあるまち
⇒安心して生きて育てられる環境づくり、災害に強いまちづくり、スクールソーシャルワーカーの全中学校区配置、放課後補充学習を全小学校で実施、小学校英語教育の充実、性的マイクライ支援、高齢者・障がい者の社会参加支援の充実、認知症フレンドリーリアプロジェクト

2 経済活動が活発で、「チャレンジ」できるまち
⇒アジア太平洋都市サミット、スタートアップ支援施設運営事業、市街化調整区域の活性化、農山漁村地域の付加価値の創出、国内で代表するMICE拠点の形成、崖の魅力発信事業、中小企業元気都市推進事業、商店街チャレンジ応援プロジェクト

3 「都市基盤」が充実し、次の世代のために歩むまち
⇒博多旧市街プロジェクト、天神ビッグバン、ウォーターフロントネクスト、福岡空港周辺地域の環境整備、交通・人流・物流機能の強化、総合体育館オープ、動植物園エンタラス部にユーパーク、美術館リニューアルオープ、「一人一花」運動、機動救助隊創設



緑と市民ネットワークの会 主張と提案

「市民負担の軽減を!」

国民健康保険や介護保険に一般会計からの繰り入れをすれば、保険料を減らすなど、市民負担を軽減できますが、それをしていません。

「市民サービスへの投資を!」

人の投資を抑制し、専門職の嘱託職員を増やしています。
開発ばかりが優先的に投資されています。

「市独自の対策を!」

子育て支援や子どもの貧困対策などは、
国の補助制度がないものは原則していません。

「事実上の借金が増えています」

市債発行残高は減っているが、債務負担行為
(後年度に支払わないといけない、事実上の借金)が増え続けています。

- 平成29年度補正予算案など、2月議会では全29議案中、19本に賛成、10本に反対しました。
- 平成30年度予算案など、3月議会では全78議案中(議員提案も含む)、58本に賛成、20本に反対しました。
- 意見書案については全8本すべてに賛成しました。「所有者不明土地の対応策を」「福祉従業者の待遇・労働環境の改善」「日米地位協定の抜本的改正」「政治分野における男女共同参画の推進」に関する4本が可決しました。
- 否決された「地方議会議員の厚生年金加入のための法整備に反対する意見書(案)」に賛成しました。
議員さえも不安に思うような国民年金制度自体が問題であり、議員だけのセーフティネットを議論するのではなく、国民全体の不安に対応する仕組みを構築することが必要です。

あらき龍昇 議員

いま西区の西都小学校をはじめ、「大規模校」の問題が注目されています。経済活動の自由を盾に、行政が無秩序な住宅建設を認めてしまっているため、「局地的な人口増」を生じさせています。その結果、教室不足や運動場の狭隘化、さらに留守家庭子ども会の定員オーバーなどを引き起こしています。良好な住環境や子どもの育つ環境を維持するには、将来の人口動態と行政需要を予測し、「都市の成長管理」の施策が必要です。

いま高島市長が「一人一花」運動を提唱していますが、野放しの開発によって斜面緑地は減少しています。景観は公共財産であり、地球温暖化対策としても緑地保全が求められています。「一人一花」運動が単なる「都市の化粧」であってはいけません。

政策を提案していきます。

これからも市民の暮らしのための持続可能な社会をつくるため、「緑と市民ネットワークの会」は

「子どもの脳の発達に異常をおこす」発達神経毒性があるとして2013年12月、欧州食品安全機関はネオニコチノイド系農薬の規制強化を勧告しています。アレルギーや化学物質、そして放射能汚染から子どもたちを守る体制をしっかりと構築していく必要を提言、要望しました。これは過敏に反応する人だけのためではなく、「予防原則」の視点に立って、すべての人が「避けられるものは避ける」。この意識が重要で、市民への啓発も機会あるごとに訴えています。(3/7補足質疑、3/23総会質疑)

あらき龍昇 議員

高齢者や障がい者の移動支援も課題です。高齢になるとバス停までの移動や、買い物の荷物を持って移動することが困難になる人が増えてきます。3月から早良区西で予約型乗合タクシーが始まりましたが、私はこれを「ドアtoドア」に改善し、行政として「移動する権利」を保障し、支援する施策がこれから重要になってくると考えています。生活交通条例の改正も必要です。(3/26総会質疑)



緑と市民ネットワークの会



議会報告ニュース [第12号]

公式サイト <http://midoritonet.info>

春 / 夏 2018
号

発行:緑と市民ネットワークの会/〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所 議会棟13階/TEL.092-711-4875/FAX.092-733-5881

今年度から

社会科特別授業が始まります ～市議会で、まず小学6年生から

議会改革の一環で、子どもたちにも議会に関心を持ってもらうために、今年度から「今日は、福岡市議会で社会科の特別授業を受けてきます!」と題して、議場で社会科特別授業を行うことになりました。これは、選挙権が18歳に引き下げられたことを受け、議会改革調査特別委員会での議論からアイデアが出されたもので、議員発の実行委員会形式で具体的に準備を進めてきました。

今年度はまず小学6年生を対象として3校程度、福岡市議会社会科特別授業を実施します。実施期間は「6月下旬から7月中旬(夏休み前)の間」と「11月から12月上旬の間」となっています。

残念ながら、締め切りが4/18までとなっており、今年度の応募は終了しましたが、来年度以降も継続的に実施していく予定ですので(対象学年が変わる可能性があります)、特に学校現場の皆さんや保護者の皆さんには関心を持って、ご注目ください!

昨年度の議会改革調査特別委員会は、議会基本条例についての調査の一環として、12/1と1/15に行った「参考人招致」が大きな山場となりました。これまでの福岡市議会は、市民の意見を聴取する「公聴会」はおろか、学識経験者などの意見を聴取する「参考人招致」も殆どしたことがありませんでしたが、今回公式な場で2人の参考人(東大教授・金井利之さん、法政大教授・廣瀬克哉さん)の意見を伺うことができたことは、福岡市議会にとって大きな前進でした。市民の皆さんもいつも以上に傍聴に来られていきました。

しかしながら、会派によっては「課題を一つずつ個別に改革していくべき」「制定した他都市では形骸化しているところもある」「制定しても中身を伴わないと意味がない」などとして、「議会基本条例は必要ない」ということもあります。私たちは、「市民のための議会改革」という視点をブレることなく、今後も議会基本条例の制定に向けて尽力していきます!

※議会基本条例とは、議会に関する基本的事項について定めた条例のこと、いわば議会の“憲法”とも言うべき条例です。すでに全国の自治体の40%以上、政令市に限ると80%(20政令市のうち16市)が基本条例を制定していますが、福岡市議会にはまだありません。

平成30年度
(2018年度)
スタート

福岡市議会
社会科特別授業

福岡市議会で社会科の特別授業を
受けてみませんか?

本物の議場で貴重
な体験ができます。

議員になって
議論を交わして
みませんか?

募集期間: 平成30年3月5日(月) ~
平成30年4月18日(水)まで
詳しくは募集要項をご覧ください。

●福岡市役所の本会議場で議員の体験ができます。
●授業の日時はご希望に応じて調整できます。
●学校~市役所の送迎バスを手配できます。
★授業内容については市議会HPに
掲載の募集要項・実施計画をご覧
ください。

申し込みは募集要項をご覧の上、所定の応募用紙にて
福岡市議会事務局総務秘書課までご応募ください。
ご不明な点などございましたらお気軽に問い合わせください。
福岡市議会事務局総務秘書課 電話番号: 092-711-4743
募集要項・実施計画などは市議会HPに掲載しています。
アドレス: <http://gikai.city.fukuoka.lg.jp/>

福岡市議会では、小学6年生を対象とした
社会科特別授業の参加校を募集しています。

議会基本条例の
制定が必要です!

「市民のための議会」に
改革するためには…